

第2章 青森県の建設産業の課題

景気の低迷、国の構造改革、地方財政の悪化など県内建設産業を取り巻く様々な環境変化の影響で建設投資は縮小され、今後もその傾向が一層顕著になることが予測されます。

建設投資の縮小は、完工高低下、利益低下、倒産など様々な問題を生じさせ、加えて許可業者数が増加するなど、競争は一層激化しており、これまでどおりのやり方で健全な経営を続けていくことは難しい状況にあります。

これらを踏まえ、今後の厳しい状況に対応するため、次の項目を課題として設定しました。

縮小する建設投資	厳しさを増す財務状況
技術力の不足	優れた人材の確保・育成
過剰感増す建設企業数	今後成長が見込まれる新たな市場への対応

1. 縮小する建設投資

本県の建設投資は現状分析から明らかなように、積極的な県単独事業の実施や東北新幹線関連、原子力関連などの大規模プロジェクトによりある程度の水準を維持していましたが、今後は地方財政の逼迫、景気低迷の影響を受け、更に縮小すると見込まれています。

これらの大規模プロジェクトは県外大手企業が得意とする分野であることから、地元企業にとって縮小する建設投資の影響は数字以上に厳しいものになると考えられます。

また、公共投資は、国の構造改革や地方財政の逼迫により大幅な縮小が見込まれています。特に、本県建設産業の公共投資依存度は全国平均を大きく上回っており、公共投資縮小の影響を受けやすい体質となっています。

このような状況から、今後より一層競争の激化が予想されるため、経営戦略の練り直しや経営管理の徹底、営業力の強化などにより、縮小する建設投資に対応できる経営体質を目指すことが求められます。

2. 厳しさを増す財務状況

建設投資の縮小化傾向、倒産件数の増加傾向、低入札価格調査対象工事件数の増加や最低落札率の下落、建設企業の経営者に対する意識調査（資料 20 参照）などから、本県建設企業の財務状況は厳しさを増していることが分かります。

この状況に対応するためには、まずは、財務指標を分解することによって、悪化している指標の真の原因を探るなど自社の財務内容を分析することが大切です。

現状分析で明らかとなった「付加価値率」の低さを克服するためには、原価管理の一層の向上や企業連携による共同購買など、外部調達コストの縮減などが求められます。

今後は、少ない完工高（売上高）でも一定の利益が確保できるよう、資金を内部留保し資本力を強化するなど、財務体質強化を早急に行うことが求められます。

3. 技術力の不足

本県では、県外企業の受注量は増加傾向にあります。さらに、低入札価格調査対象工事が増加し、最低落札率が下落するなど価格競争が非常に激しくなる中、価格競争力を背景に技術水準の高い大規模工事以外の工事についても県外企業の参入が見込まれます。

また、技術力の目安とされる国家資格者数については、他の東北 5 県と比較して少ない状況にあります。

このような状況に対応するためには、技術力を向上させることにより付加価値など価格以外の競争力を高め、他社との差別化を図るとともに、習得した技術やノウハウにより高めた技術力を外部にアピールし、他社との差別化を明確にすることが重要です。

また、国家資格者の増加はもちろんのこと、優秀な技術者・技能者に指導を受けながら経験を積み重ねることにより、品質管理、原価管理、工程管理、安全管理を徹底管理する能力を身に付け、技術者・技能者をレベルアップすることが課題となっています。

この施工管理を徹底する能力は、顧客の厳しいニーズに応えるためにも今後より一層求められるとともに、本県建設産業の財務状況における弱点の一つとされる生産性を向上させるためにも必要です。

このほか、元請・下請との縦の連携や下請同士の横の連携を深めることにより施工効率を向上させることや、労働災害の防止、全国有数の積雪寒冷地である本県にふさわしい施工方法・技術の研究開発のための大学・公設試験研究機関との連携などが課題となっています。

4.優れた人材の確保・育成

企業が経営改善に取り組み、健全な経営を続けていくためにも、従来から必要とされた施工能力や管理能力に優れた人材と国家資格者はもとより、情報化の進展に向けてパソコン・インタ - ネットの活用能力に優れた人材、価格以外の競争力を高め、他社との差別化を図るための新たな技術に対応できる人材や、今後成長が見込まれる新しい分野に進出するための人材が必要となっています。

さらに、就業者の高齢化が進む中で、熟練技能者の技術・技能を若手技能者に伝承していくための職能訓練等への対応が急務となっています。

このほか、顧客のニーズに即した企画や提案などを行うための企画提案力、営業、施工、管理の各部門の能力及び各部門連携などにより総合力を発揮させることができる経営管理能力に優れた人材を確保・育成することが求められます。

本県の建設企業の経営者に対する意識調査（資料 20 参照）では、「作業員の高齢化」「情報化人材不足」「資格者不足」等が人材面での問題点として挙げられており、将来を担う優れた人材の確保・育成について不安を抱いていることがわかります。

効率的で効果的な人材の育成を図るためには、自社の現状を正確に把握し、必要な人材像を明確にした上で育成計画を立て、取り組むことが重要です。

また、人材の確保のためには、業界を挙げた魅力ある産業への取組や、労働条件の改善等を図ることも求められます。

5. 過剰感増す建設企業数

建設投資が今後より一層縮小すると見込まれる中、本県の建設業許可業者数は増加している状況にあります。

平成 13 年度の県内建設投資 9,324 億円と同規模だったのは平成 4 年度であり、この年度末の許可業者数は 5,815 者でした。これに対し平成 13 年度末の許可業者数は 7,207 者であり 1,392 者多くなっています。また、県内建設投資のピークだった平成 7 年度の建設投資は 1 兆 1,550 億円で、同年度末の許可業者数は 6,127 者であり、平成 13 年度末の方が 1,080 者多くなっています。

この比較による許可業者数と建設投資とのアンバランスは、業者数が過剰と見方ができます。さらに、建設投資は、平成 13 年度から平成 19 年度までの 7 年間で更に 37%程度縮小することが予測されており、このままでは経営を維持できなくなる建設企業が相当数に上ると考えられます。

そこで、これからは個々の企業が相互に弱点を補強し合い、受注量の確保や経営体質の強化のためにも、様々な形での連携を行うことも考えられます。

6. 今後成長が見込まれる新たな市場への対応

今後、建設投資が一層縮小することが予測されており、現状のままでは経営を維持できなくなる建設企業が相当数に上ると思われ、建設就業者の雇用にも非常に深刻な影響を及ぼすことが予想されています。企業存続や雇用維持のためには、経営戦略上、建設産業の経営資源等をいかすことができ今後成長が見込まれる新たな市場への対応も選択肢の一つとして考えられます。

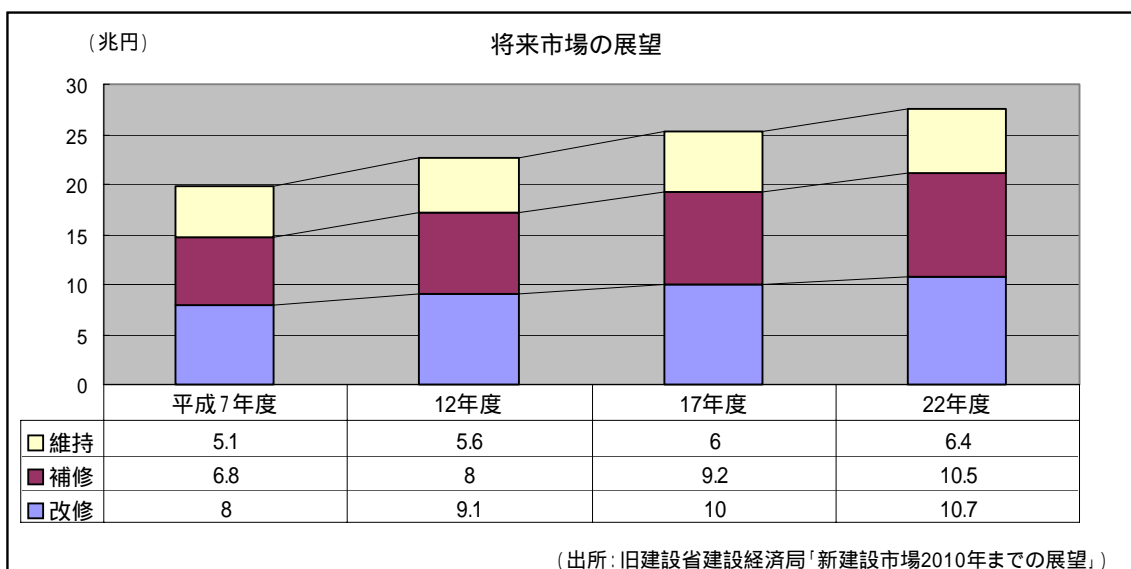
(1) 維持・補修・改修市場

平成 10 年に建設省建設経済局（当時）で「新建設市場予測検討委員会」が発足し、新建設市場について次のような考え方が示されました。

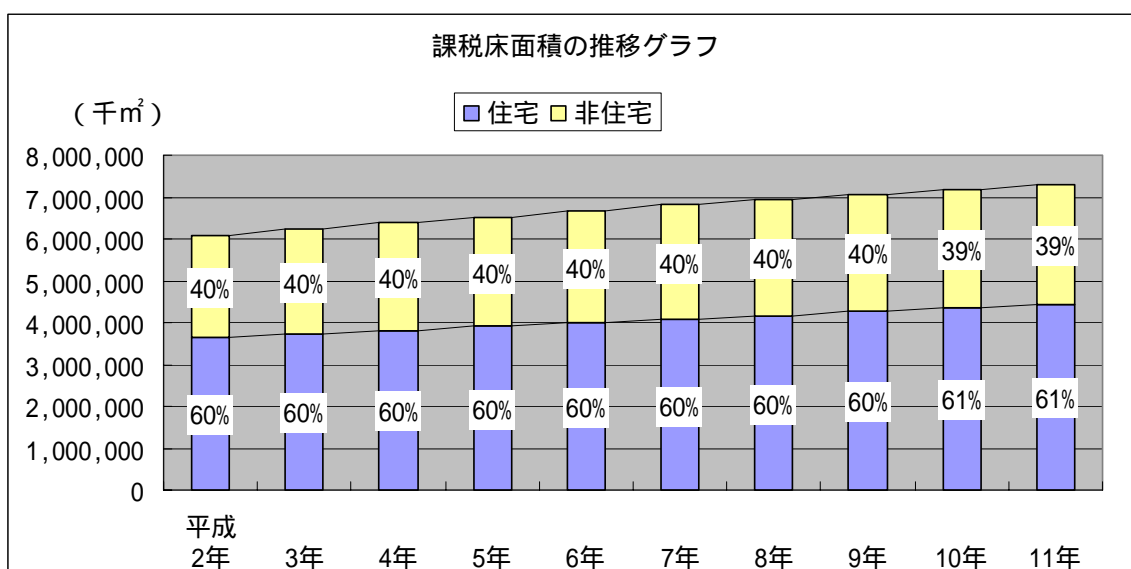
新建設市場の定義：建築物の機能の低下速度を抑制したり、機能を向上させることにより、建築物の物理的・社会的寿命を延ばす活動、およびその周辺活動により形成される市場

- ・維持：機能のレベルの低下速度を弱める行為。
- ・補修：陳腐化した機能を竣工時点のレベルまで回復させる行為。
- ・改修：竣工時点を上回るレベルにまで機能を高める、或いは新たに付加する行為。

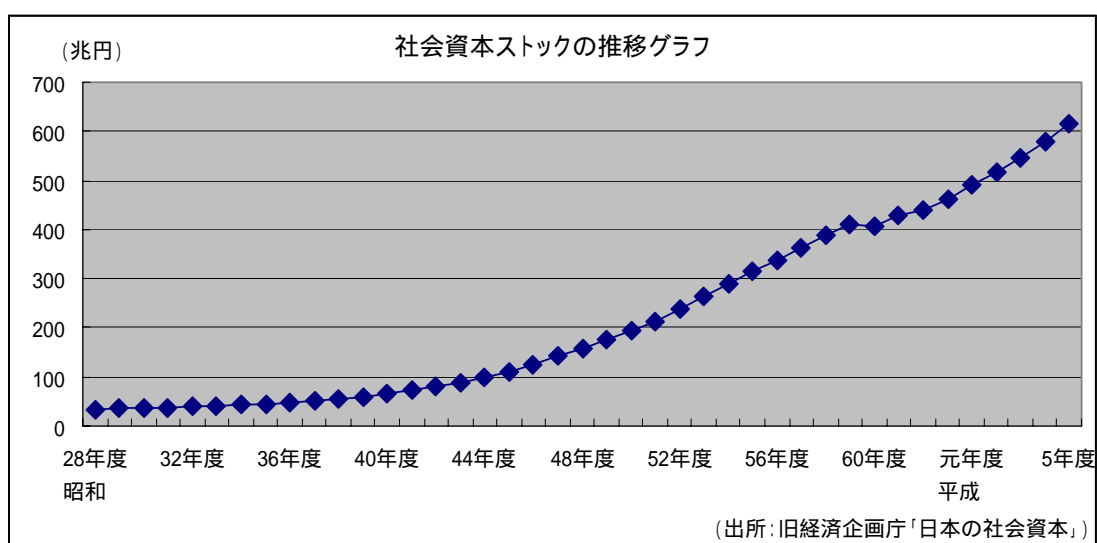
この市場は、平成 7 年度 19.9 兆円の市場規模が、平成 12 年度 22.6 兆円、平成 17 年度 25.2 兆円、平成 22 年度 27.6 兆円と予測されています。



新建設市場の規模は、その対象となるストックの量に大きく依存すると考えられます。「課税床面積の推移グラフ」の課税床面積を民間建築物ストックととらえその推移を見ると、平成11年度のストックは平成2年度の約1.2倍に達しています。また、「社会資本ストックの推移グラフ」の社会資本について見ると、昭和59年から平成5年までの10年間でストック額は約1.6倍になっています。今後は、建設投資が縮小すると予想され、ストックの伸びも鈍化するものと考えられますが、年々老朽化が進む膨大なストックは新建設市場の規模を押し上げる大きな要因となります。

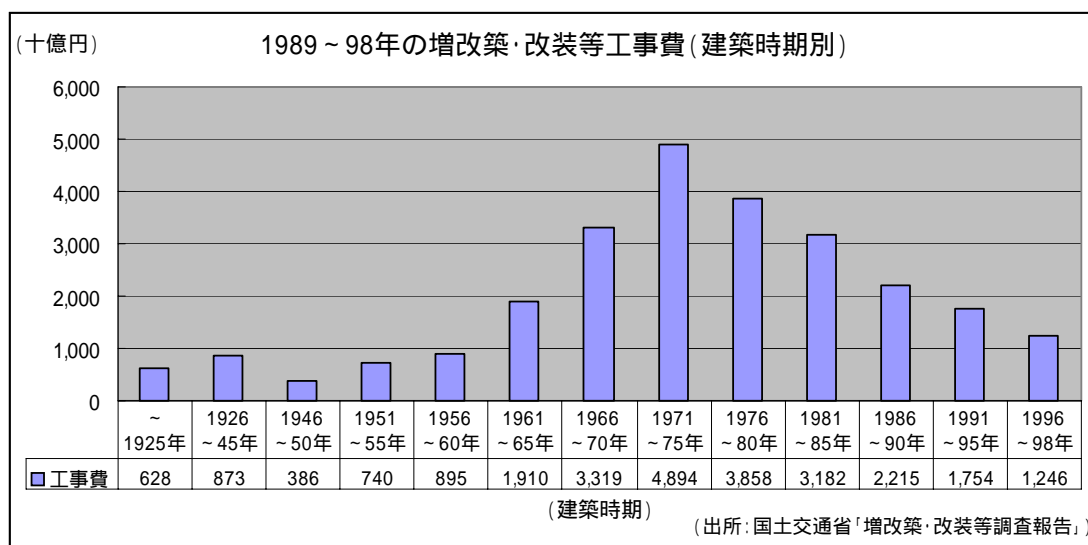


(出所：旧自治省「固定資産の価格等の概要調査」)



(出所：旧経済企画庁「日本の社会資本」)

国土交通省の「増改築・改装等調査報告」によると、1989～1998年に実施された増改築・改装等の工事を建築時期別に見ると最も多かったのは70年代前半に竣工された建物であり、建築後20年前後で増改築・改装のピークを迎えるという傾向がうかがえます。建物の長寿命化も進んでおり一概にはいえませんが、今後は81年以降に竣工した建物が増改築・改装のピークを迎えると考えられます。民間・公共を合わせた建築投資の過去の実績を見ると、70年代の10年間は189.8兆円、80年代は329.9兆円、90年代は437.5兆円となっており、市場規模は更に大きくなると予測されます。



(2) 環境関連市場

建設産業からのノウハウや技術力の延長として関連事業又は新規参入の可能性のある新分野の一つとして、エコビジネスが挙げられます。

平成12年5月に発表された環境庁(当時)の『わが国のエコビジネスの市場規模の推計結果について』では、エコビジネス全体で平成9年度24.7兆円、平成22年度40.1兆円(予測)と伸長率が162.3%の有望市場と予測しており、この多くの部分は、建設産業が参入できる市場であると思われます。

【わが国のエコビジネス市場規模の現状と将来予測】

(単位：億円)

エコビジネス	平成9年	平成22年
A. 環境汚染防止	142,140	188,430
装置及び汚染防止用資材の製造	13,475	17,860
サービスの提供	86,098	103,607
排水処理	9,569	12,111
廃棄物処理	73,904	85,202
土壌、水質浄化(地下水を含む)	356	3,225
分析、データ収集、測定、アセスメント	2,197	2,186
教育、訓練、情報提供	21	348
その他	51	534
建設及び機器の据え付け	42,567	66,964
大気汚染防止設備	0	59
排水処理施設	33,942	57,884
廃棄物処理施設	7,196	6,421
騒音、振動防止設備	1,429	2,599
B. 環境負荷低減技術及び製品 (装置製造、技術、素材、サービスの提供)	2,256	5,464
C. 資源有効利用 (装置製造、技術、素材、サービス提供、建設、機器の据え付け)	103,031	207,049
水供給	288	1,051
再生素材	37,451	88,506
再生可能エネルギー施設	1,690	7,109
省エネルギー及びエネルギー管理	7,560	24,949
その他(自然保護、生態環境、生物多様性等)	56,041	85,434
総計	247,427	400,943

出典：環境庁「わが国のエコビジネスの市場規模の推計結果について」平成12年5月

(3) 福祉関連市場

本県においても人口の高齢化は、急速に進行しており、平成16年度には約5人に1人が65歳以上に、また、65歳以上の4割以上が75歳以上になると予測されています。このうち何らかの介護等を必要とする高齢者の数は、12%を超えるものと予測されています。

人口の高齢化の状況

区分	平成14年度(推計)人	平成16年度(推計)人	伸び率(%)
総人口	1,485,644	1,484,970	100.0
65歳以上人口	296,094 (19.9)	308,289 (20.8)	104.1
要介護者	31,063 (10.5)	32,668 (10.6)	105.2
在宅	19,600 (6.6)	20,716 (6.7)	105.7
施設	11,463 (3.9)	11,952 (3.9)	104.3
要支援者	6,282 (2.1)	6,745 (2.2)	107.4
75歳以上人口	120,251 (40.6)	130,987 (42.5)	108.9

* 65歳以上の人口の()は、総人口に占める65歳以上人口の割合(%)
 他の()は65歳以上人口に占める割合(%)
 (出所：青森県企画振興部「経済開発要覧2002」平成14年7月)

本県では、介護を必要とする高齢者が安心して生活できるように、社会的に様々な支援事業のほか、介護サービス基盤の計画的な整備が必要とされており、「青森県老人保健福祉計画・青森県介護保険事業支援計画」の推進を図っています。(資料21参照)。

また、高齢者・障害者を始め誰にも優しい生活環境の整備の必要性が高まっており、手摺の設置、車椅子の利用可能な家屋の改造や、住宅や公共施設等のバリアフリー化などが求められています。

このように、各種福祉施設、シニアマンションの建設など高齢化等による様々なニーズが発生していることに加え、全国的にも有数の豪雪地域である本県では、生活利便性が高く雪降ろしのいらぬ中心市街地における集合住宅等に対するニーズが増加することも予想されるなど、建設産業として大きな市場となることを見込まれています。

[高齢化による様々なニーズ]

区分	キーワード	区分	キーワード
住宅関係	有料老人ホーム ケアハウス シニアマンション 高齢者向け優良賃貸住宅 高齢者生活福祉センター シルバーハウジング	老人福祉施設	特別養護老人ホーム (在宅介護支援センター、通所介護施設) 養護老人ホーム 軽費老人ホーム 有料老人ホーム
		医療施設	病院・診察所
バリアフリー	個別住宅 道路・駅・公共建築物	その他	墓地・葬祭場